

おおとう

輝け、僕らの大中魂

大任中学校体育会 6〜7ページ

2024 JUL.

7

No. 395

大任町の宝を、 未来へつなぐ。

子どもは大任町の宝であり、町の未来を担う希望の星。だからこそ、町には子育てを見守るだけでなく、積極的に支援するという役目がある。

今月のこちら町長室では、こうした思いを胸に地域の特性・ニーズに即した独自の子育て支援施策を展開してきた永原町長に、現在の日本の子育て環境と、町のこれからの子育て支援施策について伺いました。

大任町長
永原 譲二



課題を抱える日本の子育て環境の現状

現在の日本が抱える課題の一つである少子化の主な要因としては、育児に対する経済的負担が大きいこ

とや、依然として家事や育児に対して女性の負担が大きいことが挙げられます。

従って、行政が子育て環境を整備し、家庭の負担を軽減させること

は大変重要なことであり、人口減少による過疎化が進行している地方自治体にとっては優先事項であると考えます。

国も政策の強化を重要事項と捉

えており、現在の岸田内閣では主要政策として「こども・子育て政策」が掲げられ、本年6月には「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が国会で可決され、本年12月より児童手当及び育児休業給付などの拡充がなされることとなり、これまで以上に子育てへの支援が手厚くなることが予想されます。

さらなる子育て支援体制の強化と環境づくりに励む

国のこうした動きを踏まえ、本町では数多くの自治体がある中で、この大任町を選んでいただいた方々に対して、さらなる子育て支援体制の強化と環境づくりに取り組んでいきます。

これらを実現するためには、私たち自治体の力だけでは限界があるため、国や県との強いパイプを築くことが必要です。そして、積極的に情報共有を行いながら、大任町にあった独自の魅力ある施策を立案・展開し、町民の皆様と共に、町の未来を担う子どもたちの育成のために努めていきたいと考えています。

世代を越えた交流拠点の必要性

本町では「子育て環境のさらなる充実」を目標に、まちづくりに取り組んでおり、これまでも「出産祝金の支給」「小学校新1年生を対象としたランドセルの支給」「学校給食費の無償化」など、数多くの施策を実施してきました。ですが、まだまだ子育て環境が十分に整ったとは言えません。



未来を担う子どもたちの健全な育成を図るためには、家庭や学校だけでなく、地域社会において世代間交流を推進することも極めて重要です。特に、豊富な知恵や経験を持つ親世代や高齢世代の方から学ぶことは多く、他人への思いやりや感謝の心など、子どもたちの豊かな人間性を育むことにつながります。その一方で、少子高齢化が進行している現代社会において、次第に世代間交流を行うことのできる場所が減少してきているのが現状です。

そこで、新たに道の駅おとう桜街道の隣接地に、大任町のさらなる子育て環境の充実と交流人口の増加、観光的魅力の向上を図るため「子ども広場」の整備を計画しました。

「子ども広場」始動 今冬グランドオープン

今回整備する「子ども広場」は、全体面積18,536㎡を予定しており、主には屋内遊戯施設、屋外遊具、芝生広場、約500mの散歩用遊歩道、健康遊具などを整備することとしています。全体の完成予想図や区域の詳細につきましては、今月の「広報おとう7月号」にチラシを折り込んでいますので、ぜひ、そちらをご覧ください。

また、今後も工事の進捗状況にに応じ、広報紙などを通じて情報発信を行う予定ですので、完成まで楽しみにしていただけたらと思います。

最後になりますが、大任町の未来を担う子どもたちのために、さまざまな施策を考えていきたいと思っておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

5月生まれの皆さまお誕生日おめでとうございます！！

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住いの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

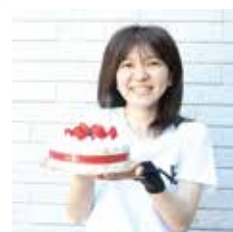
5月は 252 名の方にケーキをお届けしました



早川 みなみさん
上今任



一瀬 講記さん
富士見ヶ丘



浦野 詩織さん
道善



近藤 博さん
大峰



春本 孝子さん
成光町住



内田 心花さん
玉川



興永 京子さん
島台



長谷川 ユヅ子さん
皿山



野口 佐津喜さん
皿山



山崎 琉之祐さん
島台



秋田 愛さん
池本



浦野 多加美さん
道善



樋口 優紗さん
西白土



米丸 陽佳璃さん
上今任



亀田 泰志さん
不動



高見 和美さん
熊本



渡邊 信義さん
灰ノ木



菊地 しおりさん
安永



宮本 望愛さん
上今任



有吉 貴子さん
安永



吉良 カズ子さん
秋永



進 陽愛菜さん
さくら団地



興永 凜さん
下元松



丹村 光さん
峰



永原 岳さん
玉川



仲上 心菜さん
灰ノ木



原田 風さん
さくら団地



楠 貴博さん
下元松



甲斐 ユクミさん
皿山



興永 健心さん
つばき団地



宮田 光二朗さん
秋永



HAPPY BIRTHDAY

お誕生日ケーキを贈呈します

令和6年1月からお誕生日を迎えた方にお誕生日ケーキをお届けしています。まだ、申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

※アレルギー等でケーキを食べられない方はご相談ください

問 総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000



photo report

令和6年度大任中学校体育会

**勝利に向かって全力を
尽くした青春の思い出**

5月19日、大任中学校で体育会が行われました。体育会では、保体部長や両ブロック長が中心となり「^{せいしゆん}星瞬～星のように光り輝く瞬間～」をスローガンに、勝利に向けて一致団結。女子生徒全員で披露した創作ダンスでは、幅広いジャンルの曲を見事に踊りあげ、男子生徒全員で挑んだ集団行動では一糸乱れぬ動きを披露し、感動と迫力を生み出しました。今年も生徒たちの熱意と団結力が大きく表れた体育会。生徒たちにとって忘れられない一日となったことでしょう。

一緒に楽しく踊り、夏祭りを盛り上げよう！

おどり愛好会では、8月31日^土、9月1日^日に開催される「道の駅おとう桜街道2024夏祭り」での盆踊り大会に向け、今年も踊りの練習を行います。練習するのは「大任音頭」「三味線ブギウギ」「炭坑節」の3演目です。多くの方の参加をお待ちしています。

○今任町民会館

■とき 7月17日^日 13時30分～15時

○島台隣保館

■とき 7月31日^日、8月21日^日 13時30分～15時

☎おどり愛好会 会長 藤井 遥 ☎090・5025・0729



▲みんなで支える介護保険（保存版）

介護保険料決定通知書の送付

令和6年度の介護保険料は、市町村民税や世帯の状況などによって決定しており、決定通知書は7月下旬に送付します。

3年毎の見直しにより、今年度から介護保険料が変更になっています。変更後における所得段階毎の介護保険料は、福岡県介護保険広域連合のホームページまたは5月に全戸配布したパンフレット「みんなで支える介護保険（保存版）」をご覧ください。

皆さまから納付された保険料で運営される介護保険制度について、「ご理解とご協力をお願いします。」

※特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります

※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

■とき 7月16日^火（要予約）
①10時30分～12時
②13時～14時30分

■ところ 大任町役場2階研修室

☎子ども支援オフィス 44・8612

こども支援オフィス無料巡回相談会



☎日本年金機構 直方年金事務所
0949・22・0891

▲日本年金機構「20歳になったとき」

【国民年金には以下のようなメリットがあります】

老後を支える終身保障

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族を保障

老後だけでなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が所得から控除

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

お知らせ 広場

くらしに役立つ 情報をお届けします 大任町役場 ☎63・3000

ホームページ

<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課（学校教育・社会教育） ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課（戸籍・衛生） ☎63・3003

福祉課（福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金） ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おとう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィス ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 国保年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所
0949・22・0891

初めて年金制度に加入する方（20歳到達者）へ

日本年金機構では、初めて年金制度に加入する20歳到達者に対して、国民年金制度を理解していただくために、従来の紙で送付している案内に加え、より興味を持っていただき、国民年金の大切さやメリット、手続等をわかりやすく表現した動画を日本年金機構ホームページで公開しています。

●動画の内容

- ①国民年金制度の内容及びメリットについて
- ②保険料の納付方法について
- ③学生納付特例制度について
- ④免除・納付特例制度について



▼歩行者の手上げ横断指導を受ける今任小学校の児童たち



5月13日と31日、大任小学校と今任小学校でそれぞれ交通安全マナー教室が行われました。

この教室は、一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、正しい交通ルールと交通マナーを定着させることを目的としており、1年生は「歩道の歩き方」、4年生は「自転車の乗り方」について、田川警察署交通課の隊員から説明を受けました。

▼町内の野球チーム「大任無限」の16人が清掃活動に参加



6月5日、大任町B&G海洋センターで海ごみゼロフェスティバルが行われました。この活動は、全国の海洋センターなどにおいて、クリーン活動を展開することにより、水辺の環境保全、海洋ごみに関する知識とごみ削減意識の向上を図ることを目的としています。活動に参加した児童は「この活動を通じて海のごみが少しでも減ったら嬉しい。」と話していました。

▼写真左から、永原町長、藤川さん、桑野教育長



6月15日、糸田アリーナで田川地区奨学生決定通知書合同交付式が行われました。この奨学金制度は平成29年4月から開始されたもので、学業成績が優秀で学習意欲のある若者に対し、返還不要の奨学金が給付されるというものです。

大任町からは3人の奨学生が選ばれ、交付式には大任町の代表として藤川百花さんが出席しました。

自分の命、大切な未来を守るために 大任小・今任小学校で交通安全マナー教室

未来に綺麗な海や水辺を残すために 2024海ごみゼロフェスティバル

未来を切り拓く若者たちのために 田川地区奨学生決定通知書合同交付式

まちの話題

美しい景観と花いっぱいの町を目指して

花植えボランティア

▼大任小学校・今任小学校からは全校児童が花植えに参加



5月26日、レインボーホールや大任中央公園周辺で、町内ボランティアによる花植え作業が行われました。花植えには、ボランティア団体「花と緑の会」をはじめ、町民や町内の各団体合わせて約600人が参加。百日草やサルビア、マツバボタンなど合わせて3,000本以上の花を花壇に次々と植えていきました。

▼水防訓練において、改良積み土の工法を行う



6月2日、田川中央公園で福岡県総合防災訓練が行われました。この訓練は、本格的な梅雨入りを前に、災害時の連携強化や防災技術の向上などを目的に実施されたもので、自治体や警察、地域の消防団など約1,400人が参加しました。本町からは、計13人の消防団員が参加し、水防訓練や倒壊家屋救出訓練、一斉放水訓練を行いました。

▼大任町で3日間の研修に参加した4人の国家公務員



6月4日から6日までの3日間、4人の国家公務員が地方自治体実地体験研修のため、大任町を訪れました。この研修は、国家公務員が地方自治体の広範囲な業務に携わり、地方自治体の実態について理解を深めることを目的としています。研修に訪れた4人は、役場内の各課や観光農園などを訪問し、町のさまざまな業務について学びました。

災害時、大切な人を守るために

令和6年度福岡県総合防災訓練

町の業務に携わり、国と地方の関係を深める

国家公務員地方自治体実地体験研修



大任町立義務教育学校の 学校名を募集します

大任小学校・今任小学校・大任中学校の3校は、新たに小中一貫教育の義務教育学校として生まれ変わり、令和8年4月に開校する予定です。

そこで、この義務教育学校にふさわしく、親しみのある学校名を募集します。
※令和6年4月26日（金）を募集期間終了日としておりましたが、より多くの皆さまのご意見を募るため、応募資格に「町内小中学校の教職員」を追加し、また、学校名に使用する漢字に常用漢字に準じて扱う人名用漢字を追加しまして、以下のとおり募集期間を延長いたします。

募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年8月30日（金）

応募資格 大任町に住所を有する方または、大任町内小・中学校の在学生及び教職員

応募内容 新しい学校の名称

応募方法 次のいずれかの方法で応募してください

- ①必要事項を記入の上、大任町役場1階ロビーに設置している応募箱に投函してください。
※応募用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、投函場所にも用意しています。
- ②郵送、FAX または電子メールで下記まで送付（送信）してください。
〒824-0512
住所：田川郡大任町大字大任3067番地
宛先：大任町教育委員会 教育課 学校教育係
電話：0947-63-3110
FAX：0947-63-3813
メール：oto.gimukyoiukougakkou@gmail.com

Information

量水器（水道メーター） 交換のお知らせ

水道課では、計量法により検定期間である8年を満了する量水器（水道メーター）を新しいものに順次交換します。

交換作業には、水道事業者が伺いますので、交換作業がしやすいよう、メーターボックスの上に物を置いたり、車を駐車したりしないようご協力をお願いします。

- 実施期間 随時
- 交換費用 無料
- ※対象世帯への事前通知などは予定しておりません。また、不在の場合でも交換作業を実施しますので、ご了承ください
- 問 水道課 ☎ 63・3293

防災士養成研修・試験の 受講者を募集

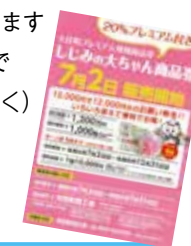
福岡県では地域防災活動の活性化を目的に、自主防災組織の活動に防災士が参加する体制を構築するため、令和6年度福岡県防災士養成研修・試験を実施します。
※今年度は、筑豊ブロックでの開催予定が無いので、町内在住の方は福岡ブロックまたは北九州ブロックでの受講をお願いします

- 北九州ブロック
- とき 11月2日（土）・3日（日） 9時開始
- ところ 毎日西部会館 9階大ホール（北九州市小倉北区）
- 福岡ブロック①
- とき 11月21日（金）・22日（土） 9時開始
- ところ 福岡県庁 3階講堂（福岡市博多区）
- 福岡ブロック②
- とき 12月7日（土）・8日（日） 9時開始
- ところ 福岡県吉塚合同庁舎 8階803号（福岡市博多区）
- 申込先 大任町役場 総務企画財政課
- 申込期限 7月19日（金）
- ※受験に必要な費用（テキスト代、受講料、合格後の登録手数料）は町が負担します
- ※参加人数に限りがあるので、申し込みいただいても受講できない場合があります
- ※受講する条件などの詳細についてはお問い合わせください
- 問 総務企画財政課 総務係 ☎ 63・3000

大任町プレミアム地域商品券販売

大任町商工会では、今年も町内の商品券取扱加盟店において、お買い物に使えるプレミアム地域商品券を販売します。今年のプレミアム率は20%となっています。

- 販売価格 1冊10,000円 ※売り切れ次第、販売終了となります
- 商品券内容 1冊12,000円（500円券×24枚）※一人5冊まで
- 販売期間 7月2日（火）～7月31日（火） 9時～17時（土日祝日除く）
- 使用期間 7月2日（火）～12月31日（火）
- 販売場所 大任町商工会
- 問 大任町商工会 ☎ 63・2241



介護保険負担限度額認定証の更新

自衛官採用試験案内

域事務所
☎ 0948・22・4847

第74回社会を明るくする運動

介護保険施設を利用する際の食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期間は、7月31日までです。引き続き、施設利用が必要な場合は、更新申請をしてください。

自衛官採用試験を次のとおり実施します。
●第2回一般曹候補生
○筆記試験・適性検査

田川市市民プールバリアフリー
デイ2024開催

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。
●社会を明るくする運動とは？
社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。この運動は昭和26年に第1回が実施され、今年で74回目を迎えます。

■対象者 ①生活保護の受給者
②本人、配偶者、世帯全員が非課税の方で、預貯金などの合計額が基準額以下の方

■申込期限 9月3日（火）まで
■受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの者

「田川市市民プールバリアフリーデイ2024」を今年は2回開催します。
このバリアフリーデイは、障がいのある方、介助及び付き添い家族の方々などに楽しんでいただける内容となっています。

■必要なもの 申請書、同意書及びすべての通帳などの写し
※配偶者がいる場合は、配偶者の同意書及びすべての通帳などの写し

○口述試験・身体検査
■とき 9月21日（土）・22日（日）（内1日）
■とき 9月29日（日）～10月3日（木）（内1日）

■ところ 田川市市民プール
■対象者 各種障がい者手帳などを所持している方、その家族など

■提出先 福祉課 福祉係
☎ 63・3004

■申込期限 9月3日（火）まで
■受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの者

■参加料 1人100円（3歳以上）
問 田川地区障がい者基幹相談支援センター ☎ 23・0400

■申請期限 7月31日（火）
■必要なもの 申請書、同意書及びすべての通帳などの写し

○口述試験・身体検査
■とき 9月21日（土）・22日（日）（内1日）
■とき 9月29日（日）～10月3日（木）（内1日）

■ところ 田川市市民プール
■対象者 各種障がい者手帳などを所持している方、その家族など

●大任町でも街頭広報活動を実施予定
本運動の強調月間である7月に、道の駅おおとう桜街道などで、大任町更生連絡協議会が主体となり、街頭広報活動を行う予定です。



出場選手
募集

第 11 回市町村対抗福岡駅伝大会

11/17 日 10:00 開会式 12:00 スタート

教育課では、第 11 回市町村対抗福岡駅伝大会に向けて選手を募集しています。中学生からシニアまで、幅広い世代の選手が大任町代表として区間計 31km を疾走し、一本のたすきをつなぐ大会です。興味のある方は教育課社会教育係までご連絡ください。

- **ところ** 筑後広域公園（筑後市津島 831-1）
- **出場資格**
 - ① 令和 6 年 8 月 1 日現在、大任町に在住している方
 - ② 中学生・高校生は、保護者の居住地から出場できる方
 - ③ 一般男女・シニア・ジュニア男女（高校生に限る）については、他県・他市町村在住であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める
 - ④ 勤務先所在地の市町村からの出場を以下の条件で認める
 - ・令和 6 年 8 月 1 日以前から勤務している方
 - ・選手の居住地から参加依頼がある選手については、居住地からの出場を優先すること

● 募集内容

区 間	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	7 区	8 区	9 区
距 離	5.3km	2.4km	2.7km	2.4km	5.1km	2.7km	2.4km	2.7km	5.3km
対象者	一般男子	中学生女子	シニア	ジュニア女子	一般男子	ジュニア男子	一般女子	中学生男子	一般男子
年 齢	19 歳以上	—	40 歳以上	中 1 ～ 18 歳	19 歳以上	中 1 ～ 18 歳	19 歳以上	—	19 歳以上

問 教育課 社会教育係 ☎ 63・3110

申込期限 7/26(金)

参加費無料

7 月は同和問題啓発強調月間です

～私たちの手で幸せの花を咲かせよう～

「大好きな人と結婚し、幸せな家庭を築きたい」「自分の持っている能力を生かせる所で働きたい」「家族やみんながずっと幸せであってほしい」など、誰もがみんな持っているそんな願いは、人が生まれながらに持っている権利「基本的人権」として、日本国憲法で保障されています。しかし、現在の日本では今も続く、悲しい問題がいくつかあります。

その一つが同和問題です。これは同和地区出身というだけで、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の人権問題です。

私たち一人ひとりがこの問題を自らの問題としてとらえ、正しい理解と認識を深めてこそ、解決に向かって大きく前進します。この機会に培った人権感覚をあらゆる差別の解消につなげ、心に幸せの花を咲かせましょう。

問 教育課 社会教育係 ☎ 63・3110

大任町立義務教育学校「学校名」応募用紙

ふりがな	おおとうちょうりつ
学 校 名	大任町立「 」 ※記入例：〇〇義務教育学校、〇〇学校、〇〇学園、 〇〇学舎、〇〇館等
名称の理由・根拠・由来・イメージ等	
応 募 者 氏 名 年 齢 等	氏 名 年齢(歳) ※児童生徒は学校名と学年を記入してください。 学校名 学年
住 所	〒 —

■応募にあたっての注意事項

- ・応募は一人一点までとします。
- ・漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。（併用可。漢字は常用漢字及び人名用漢字を使用。）
- ・応募のあった学校名の中から、設立合同会議にて学校名を選定し、大任町教育委員会で決定します。なお、大任町議会での関係条例の改正手続きを経たうえで、正式決定となります。
- ・決定した学校名に関する一切の権限は、大任町教育委員会に帰属します。
- ・必ずしも、応募の多かった学校名に決まるわけではありません。
- ・応募用紙の返却は行いません。また、応募者へ個別に結果通知はいたしません。
- ・住所、氏名等の個人情報は、目的以外に使用しません。
- ・電話または口頭による応募は、受け付けできません。

問 教育課 学校教育係 ☎ 63・3110

医療・保険の窓口からお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者証が新しくなります

●うす緑色の保険証は7月31日まで

8月1日から使用できる被保険者証(水色)は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期限が短い被保険者証を福祉課国保年金係の窓口で受け取ってもらう場合があります。

※8月1日以降は、新しい被保険者証（水色）を医療機関の窓口に提出してください

※新しい被保険者証が届かない場合は、福祉課国保年金係へお問い合わせください

※令和6年12月2日から被保険者証は廃止（限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も同様に廃止）となりますが、今回お送りする被保険者証は記載されている有効期限まで使用できます（12月2日以後に転居等、被保険者証の内容に変更があった場合は使用できなくなります）。有効期限以降はマイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード）を使用いただくか、マイナ保険証をお持ちでない方は本町が発行する資格確認書を使用いただくことで、引き続き保険医療を受けることができます。

●保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月下旬に送付予定の「令和6年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療費の自己負担割合は、1割、2割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

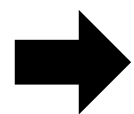
自己負担割合が3割の人でも福祉課国保年金係に申請することで、自己負担割合が変更になる可能性がある方には案内通知をお送りします。

●限度額適用・標準負担額減額認定証は8月に更新

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までです。この認定証をすでに持っている人で、8月からも認定証を発行できる人には、有効期限が令和6年8月1日からの新しい認定証を、7月下旬に郵送します。

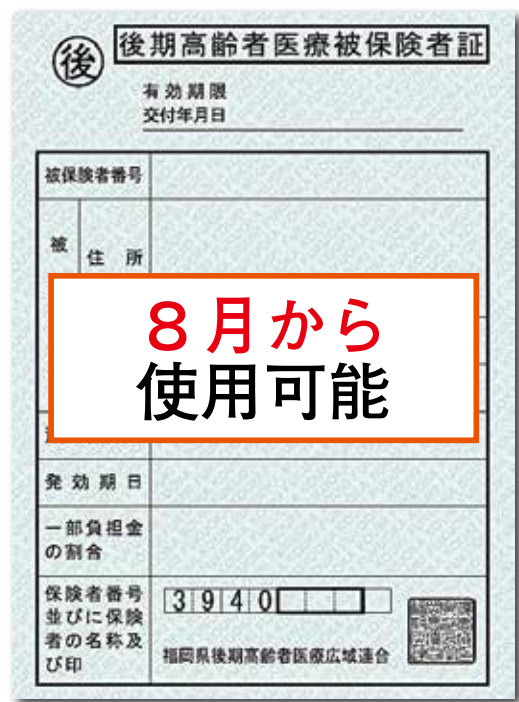
新たに認定証の交付を希望する場合は、福祉課国保年金係の窓口で申請手続きが必要です。

※限度額適用認定証は、負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行するもので、これを提示することで病院からの請求が限度額までとなります。また、限度額適用・標準負担額減額認定証は、世帯全員が住民税非課税である人に発行するもので、同様に病院からの請求が限度額までとなるほか、入院時の食費・居住費の負担も減額されます



申請手続きに必要なもの

- ・被保険者証など本人確認ができるもの
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー記載の住民票
- ・住民税非課税証明書など世帯全員の収入額を証明するもの



保険料の軽減制度について

●令和6年度の保険料軽減措置

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。



【対象者の所得要件】 同一世帯内の被保険者および 世帯主の軽減対象所得金額の合計額	【軽減割合】 (軽減後の均等割額の 年額)
43万円(基礎控除額) + 10万円×(給与所得者等の数－1) 以下	7割 (18,001円)
43万円(基礎控除額) + 29万円×被保険者数 + 10万円 ×(給与所得者等の数－1) 以下	5割 (30,002円)
43万円(基礎控除額) + 53.5万円×被保険者数 + 10万円 ×(給与所得者等の数－1) 以下	2割 (48,003円)

※「同一世帯」とは、令和6年4月1日時点（年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点）の世帯が基準となります

※「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の方は公的年金の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となる等、例外があります

※下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます

●社会保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった方は、所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置（5割軽減）を受けることができます。（軽減後の保険料:年額 30,002円）

均等割額：5割軽減
(所得割額はかかりません)



軽減後の保険料(年間)
30,002円

◎均等割額が7割軽減に該当する人は、それが優先的に適用されます。

※社会保険には、国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません

●保険料の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等*1に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料	均等割額	所得割額
=	60,004円	+
		(総所得金額等－基礎控除額*2) × 所得割率 11.83%

※保険料については、最高限度額80万円、10円未満切り捨て

※均等割額については、世帯の所得に応じて軽減措置があります

※1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」「給与収入－給与所得控除額」「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です

※2 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

7月行事予定表							文月
日	月	火	水	木	金	土	
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	1 町県民税 第1期納期限	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】	4 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	5	6	
7	8	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	10 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	11 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	12	13	
14	15 海の日	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17 乳児健診 (4・7・12ヵ月児対象者個別通知) 【レインボーホール 13時00分～14時30分】 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	18 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	19 町内3校終業式	20	
21	22	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	25 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	26	27	
28	29	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	31 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】				

田川警察署からのお知らせ

【SNS 上のうまい話に注意！】

「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNS で知り合った人」から『簡単に稼げる話がある』『借金しても元が取れる』などと誘われていませんか？
《被害にあわないために・・・》
○簡単にもうかる話はありません！
○もうかる仕組みはわかっていますか？契約内容は理解できていますか？
○知り合いに勧誘されても、不安であればきっぱり断りましょう
○借金してまで契約しない
○クレジットカードの高額決済や高額ローンの契約をせまられても「契約しない」ときっぱり断りましょう



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(5月中)

- 物件事故 11 件 (56 件)
 - 人身事故 1 件 (5 件)
 - 死亡者数 0 件 (5 件)
 - 負傷者数 1 件 (6 件)
- () 内は令和6年の累計



図書室だより 〇 OTOレインボーホール
☎ 63・4832

7月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計 /10 点
※CD と DVD (ビデオ) は1点ずつ
※そのほか、多数入庫しています
※リクエストも受け付けています



一般書

- 人間標本 湊 かなえ 著
- 署長シンドローム 今野 敏 著
- はがきの名文コンクール はがきの名文コンクール実行委員会 著

児童書

- からすが かあ! とうごう なりさ 作
- 直紀とふしぎな庭 山下 みゆき 作
- きこえないこえ 内田 麟太郎 作

CD

- 大人の J-POP オムニバス
- ほんわか ほのぼの赤ちゃんあそびベスト オムニバス
- ANTENNA Mrs.GREEN APPLE

DVD

- 鬼滅の刃 6 外崎 春雄 監
- RRR S.S. ラージャマウリ 監
- シンデレラ ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン 発

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

〇 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

※詳細は8ページ

花植えボランティアへのご協力に感謝

5月26日のレインボーホールにおける花植え作業に際しまして、多くの方にボランティア活動に参加いただき、心から感謝申し上げます。
今後も、花いっぱい運動を推進し、花いっぱいの町を目指していきますので、ご協力をよろしくお願いします。



OTOレインボーホール図書室をリニューアル

蔵書・DVD・CD コーナーの窮屈な感じを解消し、明るく解放感のある図書室になりました。
リニューアルに伴い、蔵書 25,000 冊・DVD690 枚・CD970 枚の貸出を行っています。また、新刊リクエストも募集していますので、ぜひ、ご来室ください。





田川市	☎ 44・2000
添田町	☎ 82・1231
川崎町	☎ 72・3000
赤 村	☎ 62・3000
香春町	☎ 32・2511
糸田町	☎ 26・1231
福智町	☎ 22・0555

[illegible]

◆ 今月の表紙

★GTO編集室

そんな夢の玉に、

そんな夢の国に、とっとう新エリアがオープンしました。絶対に行くんだという強い気持ちを持って、公式ホームページにアクセス。最初は、新エリア確約パックが売り切れで意気消沈でしたが、4人の諦めのない気持ち実を結び、確約パックを勝ち取りました。その後、東京行に備え、毛穴を引き締めるため、美白シートマスクを始動。保湿をしながら、この世に生きて27年、周りの人たちに恵まれ、人生最高だと感じるのです。(勇輝)



クローズ・アップ
Close-up!
ー弓道（全日本大会出場）ー



広報

おおとう

令和6年

7

No.395

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ
<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

令和6年 大任町地域子育て支援センター 7月号

開館時間 10:00～16:00

未就学児やその保護者やご家族、妊婦さんなど子育てに関係する方はどなたでも利用できるのて、お気軽に遊びに来てください。(町内・町外問わず大歓迎!) 利用はすべて無料!
※利用する方は、下記連絡先にご連絡ください。

子育て支援センターの
ホームページへGO!



すまいる

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	季節のイベント 10:30～11:30 七夕祭り	
7	8	9	10	11	12	13
	親子あそび 10:30～11:30 お菓子作り	親子ヨガ教室 10:30～11:30 講師:日高先生	開放サロン	開放サロン	開放サロン	
14	15	16	17	18	19	20
子育てイベント 10:30～11:30 講師 熊丸みづ子先生	海の日	開放サロン	開放サロン 出張育児相談 (乳児健診)	開放サロン	季節のイベント 13:30～14:00 プールであそぼう!	
21	22	23	24	25	26	27
	開放サロン	開放サロン	季節のイベント 13:30～14:00 プールであそぼう!	開放サロン	開放サロン	
28	29	30	31	開館時間10:00～16:00 子育て相談10:00～16:00 休館日: 連絡先: 63-4828又は090-7170-4742 場所: 大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター内		
	開放サロン	開放サロン	開放サロン			

いっしょに夜空を見上げよう

七夕まつり

7/5(金) 10:30～11:30

みんなで一緒に夜の星～短冊を飾りませんか?
センター職員による絵本の読み聞かせやカードシアター
など盛りだくさん☆楽しい大イベントの開催決定です!
ぜひご家族でお楽しみください。

大任町子育て支援センターすまいる

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 老人福祉センター内
TEL 0947-63-3000 FAX 0947-63-3813

5月の様子



7月の季節のイベント
プール遊びを予定
していますので、
お着換え持ってきて
ください🐾